

令和2年度

町政執行方針

弟子屈町

令和2年町議会第1回定例会が開催され、新年度の各会計予算案をはじめ諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたりまして、私の町政執行に臨む基本的な姿勢・方針と主要な施策の概要を申し述べ、町議会議員各位をはじめ、広く町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は私が町政をお預かりして20年目を迎え、5期目の任期最終年となり、節目の年ではございますが、今年度も引き続き町民の皆さまが「豊かさ」や「幸せ」を実感できるよう、さまざまな施策を推進し、さらに町政を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

現在、我が国は国の経済政策であるアベノミクスの下、戦後最長の7年に及ぶ景気回復基調が続いていると言われております。また、中国で発生した新型肺炎などの不確実性は残るものの、本年においては東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、関連需要の盛り上がりが見込まれ、外国人観光客の増加等で更なる景気回復が見込まれています。

しかしながら、少子高齢化、東京一極集中による人口減少が急速に進み、農業や観光業だけでなく、あらゆる業種

での人材不足が深刻な問題となっており、地方経済は、依然として厳しい経済状況に変わりありません。

この様な中でも、まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向け、人口減少や、経済の低迷、財政の健全化など山積する諸問題に立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まちの特色である、自然環境の保全と活用、再生可能エネルギーを活用した新たな産業や、農業と観光業の連携による地域循環型経済の更なる推進と新たな雇用の創出、これからは担う子どもたちなど地域で活躍できる人材の育成を進め、一度町を離れた子どもたちが、戻って来たいと思えるまちづくりを進めてまいります。

また、令和2年度は、第5次弟子屈町総合計画後期実行計画の4年目となります。令和4年度の第6次計画策定を見据え、各施策の目的と成果の検証を徹底的に行うとともに、まちの将来像の達成に向けて、『町民が豊かさや幸せを感じることができる、活力ある魅力的なまちづくりへの取り組み』を最重点として取り組んでまいります。

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、総合計画の体系に沿って説明し、議員の皆さまや町民の皆さまのご協力をお願い申し上げ、令和2年度の執行方針を述べさせていただきます。

まず『自然環境の保全と活用』に関してでございます。

摩周湖環境保全につきましては、北海道総合研究機構と連携し、大気汚染や森林など環境への影響調査を引き続き行います。

また、国立環境研究所で実施しておりました摩周湖モニタリング調査につきましても、清里町、別海町、中標津町、標茶町、本町が中心となり、新たにクラウドファンディングで全国から募った応援の資金を活用し、摩周湖の神秘性保持や周辺流域の長期的な環境保全につなげるため、昨年度同様に「摩周湖環境保全連絡協議会」で継続して調査を実施いたします。

「適切な風景形成の推進」では、本町の自然遺産を後世に引き継ぐ必要があるため、景観形成に配慮した、本町独自の景観計画・景観条例の策定を進めてまいります。

次に『循環型社会の構築』に関してでございます。

「自然資源の有効活用」として、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業も5か年計画の4年目を迎え、営林署跡地で掘削した源泉を活用した発電事業や熱利用等を、民間の力を借りた新しい進め方の公共施設の設置に向けた中心市街地再構築構想と足並みを揃えておこなってまいります。また、湯沼アトサヌプリ地区の発電事業につきましては、これまで送電網の容量不足によって掘削を一時中断しておりましたが、接続対策としての道東地区の募集プロセスが公開されていることから、掘削の再開に向けて準備を進めてまいります。

「環境負荷の軽減」につきましては、美留和ゴミ処理場の水質調査用井戸を更新し、更なる地域の環境安全対策に努めて参ります。

次に『観光と農業を柱とした地域活性化の推進』に関してもありますが、オリエンタルランド生産のイチゴ(摩周ルビー)を特産品として、各産業間の連携を進め、新たな商品開発を進めます。

次に『雇用・新産業の創出』に関してもありますが、安定的雇用に繋がる資格取得支援制度を継続し、町外からの就業者

の住宅対策も含め検討を進め、労働力不足の解消を図ってまいります。

次に『足腰の強い産業育成』ですが、まず、本町の農業を取り巻く環境は、後継者問題、労働力不足、飼料や資材価格等においては、中東情勢の悪化による不安定要素が懸念されるところであります。

また、昨年同様、T P P 環太平洋経済連携協定やE U の経済連携協定に加え、日米貿易協定による影響が懸念されます。このため各農家が安定した経営を図ることができるよう、町とJ A 摩周湖等で構成しております、「弟子屈町農業政策推進会議」において、農業経営の継続的な基盤整備に向けての具体策を検討してまいります。

酪農・畜産につきましては、自給飼料の若干の品質低下がありました。農家の規模拡大等により生乳の生産量は増加した状況であります。今後も、乳質改善の取り組みや、酪農ヘルパー事業への支援、家畜防除対策やエゾシカによる農業被害対策等を徹底することで、生産環境が安定するよう取り組んでまいります。

また、摩周和牛においては、当町から出展した牛が北海道総合畜産共進会にて最高位賞を受賞しており、姉妹都市

である日置市からの繁殖導入牛を含めた繁殖基盤を基に、生産性の向上と本町の特産品としての販路拡大を図ってまいります。

農業の担い手育成対策につきましては、酪農実習生、後継者となる研修生の受け入れが減少していることから、都市部における学校訪問や就農相談会への参加等、引き続き本町の酪農・畑作のPRを行い、担い手確保に取り組んでまいります。

家畜ふん尿の臭気対策につきましては、バイオマスプラントに対する固定資産税相当額の助成や、臭気抑制型スラリー散布機導入の助成等により、臭気低減に向けた取り組みを推進してまいります。

畑作につきましては、安定した経営の為には、経営所得安定対策や産地生産基盤強化等の制度継続が必要でありますので、国に対して強く要望してまいります。また、経営形態の見直しや、それに附随した輪作体系の確立、機械導入による省力化等の支援を引き続き行ってまいります。

ワインにつきましては、昨年、醸造用ぶどうの収穫量が例年の3倍近くとなり、ぶどうが収穫できる苗の本数が確立されたところであります。今後も圃場拡大を行いながら、

生産量増加に取り組んでいくと共に、醸造所建設計画を進めていき、本町の特産品として町民の皆さまに愛される地元ワインに育てていくとともに、販路拡大やPRについて取り組んでまいります。

基盤整備事業につきましては、現在、美留和地区では国営総合農地防災事業、町全区で道営草地畜産基盤整備事業が継続して実施中ですが、今後も、国営・道営事業において、新規地区の事業採択に向け取り進めてまいります。

次に「林業の振興」についてですが、森林・林業では、昨年、創設されました森林環境譲与税を財源に、引き続き子育て支援として、地場産材を活用したイス等の木材製品をプレゼントするなど、木材利用の促進を進めて参ります。

担い手対策では、4月に開校予定の道立北の森づくり専門学院に関連して、地元関係機関・事業者と連携を図り、インターンの受入れ体制を整備するなど、後継者の育成支援に努めます。

水産業では、屈斜路湖にはワカサギ等の多種多様な魚類資源が豊富であり、遊漁者のみならず他地域の漁業関係者からも注目されております。そのような中、弟子屈町水産振興委員会を設立し、漁業協同組合設立に向け、協議して

まいりました。現在は、漁業協同組合設立の土台づくりとして、任意団体による漁業振興の実施という方向で進めており、今後も漁業協同組合の設立を目指した取り組みを継続してまいります。

次に「商工業の振興」につきましては、これまで商工会が主体となり策定・実行してきた経営発達支援計画が、法改正に伴い市町村と共同での策定とされたため、本年度、新たに策定するとともに、同計画に基づき中小企業の事業継承対策等を進めることとなります。雇用対策として、学校との連携、働きやすい環境づくり、情報発信、移住者等の住宅対策など、商工会と連携して総合的な対策に取り組んでまいります。

次に「観光の振興」についてですが、本年度はいよいよオリンピックとパラリンピックが東京都を中心として開催されます。こうした好機を捉えオリンピック後にも効果が続くように、また、2021年9月にアジア圏で初めて開催される、体験型観光の世界会議である「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」を契機に、アウトドア体験を好む欧米豪を中心とした外国人が本町を訪れるようにさまざまな対策を図ってまいります。

また、これまで入山規制が行われてきた硫黄山につきましては、安全対策を万全に整えた上で、春から本格実施を予定しており、こうした国内有数の自然景観を有するフィールドや食を活かしたエコツーリズムの取り組みを更に進めてまいります。

観光産業においては宿泊数を増加させることで、町内経済の大きな循環が期待できますことから、町内観光団体が中心となり川湯温泉市街地や宿泊施設の魅力向上を推進し、さらには冬季休業している屈斜路地区の大型ホテルが通年営業され、雇用促進や消費拡大につながるよう要請活動などに取り組んでまいります。

併せて、2次交通の充実、情報発信、広域観光の推進など、本町の経済全体の活性化を進めるために、株式会社地域経済活性化支援機構や金融機関の協力を得て観光振興計画の策定と実行に取り組んでまいります。

次に『保健医療体制の充実』に関してでございます。

「健康づくりの推進」につきましては、「元気でしかが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。受診された方や紹介者へのポイン

ト還元を充実するなど、計画達成のため一層の取り組みを強化してまいります。

特に、近年、増加傾向にあります糖尿病性腎症重症化の未然防止対策の実施、脳血管疾患の早期発見・早期治療へ結びつけるための「脳ドック」受診費用の一部助成を継続実施してまいります。

また、現在、全国的に蔓延が危惧されている「風疹」につきましては、抗体検査の受診率が低いことから、受診勧奨を積極的に行うなど、適切に対応してまいります。

自殺対策につきましては、既に策定しております「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」に基づき、対策事業を実施してまいります。

「医療環境の充実」につきましては、国が昨年9月に再編・統合の議論が必要と判断した公立・公的病院名を公表し、摩周厚生病院もそのうちの一病院として位置づけられました。これにつきましては、地域医療を守るため、地域に病院があることの重要性を再度認識するとともに、国に対して地域の実情や課題をしっかりと伝えてまいります。

また、北海道が策定する「地域医療構想」を見据えながら、よりよい医療の確保を図っていくため、その中核とな

る摩周厚生病院への支援を継続実施するとともに、本町の実情にあった病床機能の見直しについてもＪＡ北海道厚生連と協議してまいります。町民の皆さんの健康を守るために、特に老朽化した設備や医療機器の更新などについても支援をしてまいります。

「子育て応援医療費支援事業」につきましては、高校生までの医療費実質無料化を継続実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

「国民健康保険事業」につきましては、適正な保険税額の設定や特に糖尿病の重症化予防事業や「多剤服薬者対策」などの保健事業の実施による医療費の抑制にも取り組んでまいります。

次に『地域福祉の充実』についてであります。地域における支え合いの仕組みづくりや、ボランティア活動を推進するほか、コミュニケーションの場を提供することで、住み慣れた地域で子どもから高齢者まで安心して健康な毎日を送れるよう取り組んでまいります。

そのため、これまで生活支援サービスの開発や創出を担ってきた生活支援体制整備協議体を、更なる事業推進に向けた体制に整えるとともに、各種ボランティア団体の活動

が主体的に発展するよう引き続き支援してまいります。

また、コタン地域の生活館や共同浴場が老朽化していることを踏まえ、新年度はアイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ民族や地域住民のみなさんとともに、当該地域に必要な機能や施設整備に関する地域構想の策定に取り組みます。

「高齢者福祉の充実」につきましては、これまでの80歳以上の個別訪問に加え、70歳代につきましても段階的に拡充してまいります。

併せて、健康年齢を押し上げるための介護予防教室の充実、高齢者の権利擁護、認知症の方やその家族への支援、地域医療・介護の連携に向けた多職種での情報共有など、これまで以上に、高齢者個々の状況や変化に応じた対応の強化、地域の方々との情報共有や見守り体制の充実に努め、更には、高齢者施設における消防用設備の特殊劣化対策にも支援してまいります。

「障がい者・障がい児福祉の充実」につきましては、自立と社会参加を支援するため、引き続き相談支援体制の充実に努めるほか、地域生活支援拠点について釧路圏域を軸として整備を進めてまいります。

また、障がいに至らない、中・低度の難聴者に対する補聴器の購入支援につきましても、本年度より新たに実施してまいります。

また、全国的にいわゆる気になる幼児・児童が増加してきており、本町でも増加傾向が見られます。「こども発達支援センター」を中心に、療育支援を実施しながら、引き続き町内教育機関・関係機関との連携を強化し、巡回相談や心理士などの専門支援を継続するとともに、個々の成長発達を促してまいります。

次に『子育て支援』についてですが、本年度策定した新たな「子ども子育て支援計画」を基本とし、本町の子育てに関する施策を実施してまいります。

「安心して出産・育児できる体制づくり」では、「産前、産後サポート事業」における対象年齢の延伸と対象病院の拡充を図るとともに、「新生児聴覚検査事業」も継続実施し、出産、育児に対する保護者の不安の解消を図ってまいります。

また、全国初の試みとなりますが、釧路や網走の主要病院と摩周厚生病院とがオンラインで結ばれることにより、妊婦さんが離れた病院まで通院しなくとも本町に居なが

ら妊婦健診を受診できる「オンライン診療」が、北海道大学を中心として開始されます。このことにより、妊婦自身の負担軽減と胎児の安全が確保されることとなり、妊婦健診時の通院費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」と併せた一体的な支援が可能となります。また、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減策として「あかちゃんすくすく応援券交付事業」も継続実施してまいります。

「子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり」では、保育園や認定こども園の保育料無償化対象外の利用者負担に対する助成、低所得世帯への「特定教育・保育等支援事業」も継続して実施し、乳幼児や子どもの健やかな発育と養育支援、保護者の就労支援といった少子化対策に努めてまいります。

「認定こども園ましゅう」につきましては、園児が安心して通園出来るよう、引き続き支援をしてまいります。

また、こども食堂など、官民一体となった「子どもの居場所づくり推進事業」の取り組みを継続し、地域の子育て支援拠点事業であります「子育て支援センター」では、育児での孤立や不安、負担感の解消につながる支援や、母親講座なども継続してまいります。また、「放課後児童クラ

ブ」につきましては、今後も保育の質を高めるため、そして、地域で子どもたちを見守り育てるため、支援員の研修の充実はもちろん、学校との連携強化にも取り組んでまいります。

また、去年は本町で児童虐待という残念な事件が発生してしまいました。今後も要保護児童対策地域協議会を中心に、散見されている虐待事案などにも、関係機関との連携を密にし、なお一層児童虐待対策やその防止に努めてまいります。

次に『生活基盤の向上』に関してでございます。

上水道事業では、引き続き管路の耐震化と検定満了水道メーター器の交換などを進め、農業用水道施設においては監視制御設備の更新を図り、町民の皆様への安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

温泉事業につきましても、各泉源の揚湯管エア一管の入替などを実施し、温泉利用者への安定した給湯運営に努めてまいります。

また、下水道事業につきまして、下水道計画区域を除く地域では、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成する事業制度を活用し、生活排水対策の一層の推進を図り、生活

環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

「公共交通の維持」につきましては、弟子屈町地域公共交通網形成計画に基づき、J R釧網本線とのアクセス性や、交通空白地域の解消など、可能なものから見直し、実情に合った公共交通網の維持・構築に取り組んでまいります。

一方、残念ながら廃止となる南弟子屈駅につきましては、当町の発展に大きく寄与してきた駅でございます。今後はJ R釧網本線を守るべく、北海道や関係機関と協力して、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

公営住宅につきましては、「住生活基本計画」に基づき、高齢者から子ども達、身体に障がいのある方などが安心して暮らせる居住空間を目指し、町営住宅の建替え事業を行っているところであります。新年度は敷島団地1棟4戸、鋤別団地1棟4戸の建設を予定しております。また、将来の人口減少や高齢化に対応できる良質な住宅ストック形成、管理戸数の適正化を図るため、町営住宅長寿命化計画及び住生活基本計画の見直しを予定しております。

また、民間住宅の新築・リフォーム支援につきましても、これまでの住宅建設促進事業を継続して実施してまいり

ますとともに、賃貸住宅建設支援の検討を進めます。

都市公園につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き、水郷公園を中心に施設の老朽化に対する改築・更新を図り、利用者がより安全で快適に利用できる公園整備を行ってまいります。

町道整備につきましては、奥春別団地線、鋤別西5号線の改良工事、弟子屈原野9線防雪柵新設工事を継続するとともに、湯の島川沿線ほかの舗装補修工事を新たに実施してまいります。

また、道路橋梁施設につきましても、「橋梁長寿命化計画」に基づき、南弟子屈橋の改修と橋梁点検等を実施し、既存橋梁の修繕を計画的に進め、地域の道路網の安全性と信頼性の確保に努めてまいります。

『安全・安心の確保』につきましては、弟子屈警察署や各自治会・関係機関と連携した交通安全運動の推進や、運転免許証を自主返納された方への支援を進めてまいります。

また、防犯協会、暴力追放運動推進協議会などの関係機関と連携して犯罪防止に努めてまいりますとともに、消費者活動では、弟子屈消費者協会、弟子屈警察署をはじめと

する各関係機関との情報共有を図り、消費者の安全と安心を確保するため、意識啓発を継続的に行いながら、本町の消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

「災害対策の充実」では、本年1月の土砂災害警戒区域等の指定に伴い、ハザードマップの作成をはじめ、引き続き火山、地震、土砂災害、河川防災など対策を進めてまいります。

また、去年は北海道の防災総合訓練の中で本町の総合防災訓練を実施しました。

本年は弟子屈小学校を会場として一日防災学校の位置づけの下、児童生徒はもとより、近隣住民の皆様にも参加していただき、防災意識の醸成を推進します。こうした災害対応につきましては、自助が最優先ではありますが、併せて共助、公助が連携することにより、被害を最小限に抑えることが出来るものであります。こうした機会を捉え、地域住民の皆さまとの連携を今後も進めてまいります。

また、管理不全な空き家に対しまして、去年は町の補助金を活用した除却実績では1件でありましたが、引き続き対策を進めてまいります。

次に『学校教育の充実』に関しましては、引き続き、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質や能力等を身に付けることができるよう、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、子どもたちがふるさとのよさを知り、愛着を深める体験活動を位置付けるなど、各学校で特色ある教育活動を展開してまいります。

加えて、子どもたちの安全を守り、安心して生活できるよう、学校生活環境の安全対策を進めるとともに、ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を図るため、学校と家庭、地域とが連携した取り組みを継続してまいります。

さらには、スクールカウンセラー等による相談・支援体制の充実やICT（情報通信技術）等の教育環境の整備に努めるとともに、就学児童生徒保護者への支援を継続し、保護者の負担軽減等を図ってまいります。

奥春別小学校につきましては、本年度末をもって、明治37年開校以来116年の歴史に幕を閉じることとなりました。保護者や地域の皆さんにとって、苦渋の決断であったかと思いますが、閉校後も豊かで住みよい地域であり続けるよう、しっかりとサポートしてまいります。

「高等教育支援の充実」では、昨年度、夏冬の長期休暇中に開設した公設塾の通年化を図るほか、各種支援を引き続き行いながら、存続と魅力づくりの取り組みを継続してまいります。

次に『社会教育活動の推進』につきましては、多種多様なニーズに対応した学習内容を提供するなど、学習環境の充実に努めてまいります。

次に『文化・スポーツ活動の推進』ですが、町民が日常的に文化やスポーツに親しめる機会の充実に努めてまいります。

文化協会、スポーツ協会などの活動支援を継続するとともに、全道、全国大会への出場助成のうち、児童生徒への助成率を引き上げ、一層の文化・スポーツの振興を図ってまいります。

「地域文化の振興」では、文化財や郷土芸能については、保存や保護、伝承活動への支援を継続するとともに、郷土資料や文学資料については、適切な保管と貴重な資料の利活用に取り組んでまいります。また、アイヌ文化振興のため、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館の開館期間の延長やアイヌ政策推進交付金を活用した設備の整備を行い、アイヌ

文化を広く発信してまいります。

次に『人材育成・人づくり・人材の確保』に関してでございます。

現在、活動中の5名の地域おこし協力隊員は、それぞれの分野で活躍しており、本年3月で任期満了・退任となる隊員については、退任後も町内で定住をするため、起業に向けての準備に取り組んでいるところです。更に4月から3名の新たな隊員が着任する予定であり、今後も「地域の魅力を高める人材育成」に取り組んでまいります。

また、地域の担い手として活躍できる人材や、多様化するまちづくりに資する人材の育成を図るため、引き続き「ふるさとづくり人材育成事業」を進めていくとともに、若い世代の定住化及び町外からの移住促進と合わせて就業とのマッチングにも積極的に取り組んでまいります。

次に『時代に即し、透明性の高い行政運営』に関しましては、「広報てしかが」を中心とした情報提供を行うことはもちろん、「情報共有の充実」を図るため、SNSを活用した情報発信、また、地域情報や行政情報をまとめた動

画を配信するなど、町の情報・魅力をより分かりやすく伝え、町民アンケート、自治会などを通じ、皆さまからのご意見を頂戴するとともに、これらを町政運営に反映させてまいります。

「的確で効率的な行政運営」では、この3月に1割を超える職員が退職し、新たに採用となる職員との多くの入れ替わりがあります。4月以降の新体制では、各課の連携を今まで以上に図りながら課題解決に取り組んでまいります。

「健全な財政運営と財産管理」では、自立した町づくりの根幹となる財源である町税負担の公平性を保つため、適切な滞納処分によって滞納の解消と税収の確保に努めてまいります。

令和元年度において、多額の納税となりました「ふるさと納税」につきましては、より一層の返礼品の充実と、ご寄附いただいた方に満足していただける使途と情報提供に努めます。

また、地元特産品を返礼することによる経済の好循環、各事業者や生産者が儲かる仕組みを目指すとともに、本町の魅力を発信し地域振興につながるよう、各関係機関と連

携を図りながら特産品の PR に積極的に取り組んでまいります。

次に新年度予算について申し上げます。

一般会計予算は総額 8 4 億 8 千 6 百万円で、前年度比 6 億 5 千百万円の増額。

国民健康保険特別会計などの 6 つの特別会計の合計額は、2 8 億 7 千 4 百 9 7 万 7 千円で、前年度比 4. 9 % の増額となっております。

本町の財政状況は大変厳しいものとなっておりますが、未曾有の大災害に対しての備えや、町民が「豊かさ」や「幸せ」を実感できるよう、町が目指すべき具体的な姿をしつかりと見定めながら施策・事業を行うことが重要であります。これらの課題に対応するため、「事業目的の明確化と効果の検証を図る」、「地方債残高圧縮のため起債元金償還額よりも少ない新規借入額とする」こうした財政規律を基に、財政運営を行ってまいります。

以上、町政運営に臨む基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べました。

今後も、さまざまな課題に対応するため、先に述べまし

た施策を着実に実施することで「豊かで幸せな町」を実感できるよう、まちの目指す方向性をしっかりと見据え、将来にわたり持続可能なまちづくりを全力で進めてまいりたいと考えております。

町議会の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。